防災をもっと身近に…YPレビュー
Yまがじん
2015
No.190
清秋号
ヤマトプロテック株式会社

~YP-Message~

秋の訪れを感じる“匂い”は、ありますか?

ようやく暑さがやわらいできましたが、皆さん夏の疲れはでていないでしょうか？過ごしやすい気候の秋は、体を休めて寒い冬に向けて体調を整える時期なのかもしれません。

日ごとに涼しくなっていく気温の変化でも四季の移り変わりを感じますが、私が秋の訪れを実感するのは匂いからです。住宅街などを歩いていて金木犀の匂いをキャッチすると、「もう秋だな～」と、しみじみ思います。時間があるときは、いい匂いを辿って金木犀の咲いている場所まで歩くこともしばしば。金木犀は庭木として植えてあることが多いので、他人の家の前をうろうろして犬に吠えられて退散、なんてこともたまにあるのですが……。風向きによっては、思いがけないほど離れた場所に木を発見することもあり、その匂いの強さに驚かされます。金木犀の英名は「a fragrant orange-colored olive=いい匂いのオレンジ色のオリーブ」。香りのよさが、そのまま名前になっているのが素敵です。

身の回りのものや場所にはそれぞれ独特の匂いがあって、匂いは記憶と深い結びつきがあります。たとえいい匂いではなくとも、楽しい思い出とともに記憶されていると懐かしく感じたりするから不思議です。匂いの好みも人それぞれ。だからこそ、お部屋の中の匂いは大事だと感じます。誰もが快適に過ごせるように、お部屋はいつも爽やかな空気で満たしたいものです。

匂いといえば、身近なもので気になるのが、本の匂い。新しい本のインクの匂いや、古い本の紙の匂いなど、本によってさまざまな匂いがあります。読書の秋ですが、書籍の匂いや手触りも読書の重要な要素だと思うのです。手軽な電子書籍もいいけれど、やっぱり本は紙のページをめくりながら読むのが好きです。書籍によって異なる紙質を指先で確かめながら、ページをめくるときに感じるかすかな匂いを味わいながら、秋の夜長を読書にふけるのは至福のひととき。皆さんも素敵な秋の時間をお過ごしください。

それでは、Yまがじん秋号をお楽しみください。

CONTENTS

2015/9/6 栃木県黒磯婦人防火クラブ連絡協議会の

防災訓練を取材してまいりました

都心から車で約2時間、那須塩原市に桜の名所として知られる緑あふれる黒磯公園があります。今回は、黒磯公園の野球場で実施された防災訓練を取材させていただき、栃木県黒磯婦人防火クラブ会長・木沢トモ子様にお話を伺いました。

那須塩原市　概要(2015/9/1現在)
総人口:116,885人/世帯数:46,612世帯

那須塩原市黒磯婦人防火クラブ連絡協議会
婦人防火クラブ員：400名 家庭防火のため、住宅用火災警報器の普及活動に続き、住宅用消火器の設置を推進中。

栃木県、那須塩原市、黒磯那須消防組合、那須塩原市黒磯消防団、(一財)日本防火・防炎協会の全面的な協力により、訓練が行われました。

訓練の目的は、地域防災力の強化を図るため。婦人防火クラブ員と幼稚園の父母等の防災活動能力を向上させ、地域の防災活動の担い手として女性が地域住民の安全に寄与することを目指しています。当日は、婦人防火クラブ員、幼年消防クラブ員、一般女性の約500名が参加。救出・救護訓練、応急手当訓練、給水・給食訓練を実施。消火訓練では当社の住宅用消火器を用いて、天ぷら油火災にみたてた炎の消火を行いました。

【YP】訓練のメインである天ぷら油火災の消火訓練を行いましたが、消火器の使用は簡単にできましたでしょうか?

【木沢様】今回は台所での天ぷら油火災を想定して、消火訓練を行いました。中性強化液の消火器を使いましたが、簡単に消火できました。火元をホウキで掃くように放射すると、より消火効果が高かったです。

栃木県黒磯婦人防火クラブ
会長 木沢様

【YP】実際に消火体験をしていただいた感想はいかがでしょうか?

【木沢様】今度はガスコンロの高さを想定して消火訓練を行いたいと思います。その際は、また協力をよろしくお願いいたします。今後もこのような防災訓練を開催できるよう取り組んでいきます。

【YP】お役に立てて光栄です。
ありがとうございました。

住宅用
強化液(中性)消火器
YTK-1XⅡ

取材協力　株式会社ユーユー商会 会長 渡辺 克久様

【編集室】住宅用消火器は、設置しているだけでは意味がありません。いざというとき役立てられるよう、訓練や使い方の説明を行うことも重要な防災活動のひとつだと改めて実感しました。

ヤマトプロテックでは「1つの家庭に、2つの消火器、3つの火災警報器が必要」という、"住宅防火1・2・3運動"を実施しています。これからも住宅用消火器の普及促進に努めていきます。

TOWN SQUARE タウンスクエア

いわゆる「危険物」に関する認識
…中国・天津港爆発災害を考える…

新坂 理一郎（フリーライター）

死傷者の圧倒的多数が消防士？

2015年8月12日深夜、中国は天津市浜海新区で起きた爆発災害は、中国当局のみならず、世界の産業界に大きな驚愕と深刻な疑問を投げかけている。この爆発事故が起きた天津市浜海新区というのは、世界有数の巨大港湾部を誇る天津市にあって、最も外国企業が製造工場や流通拠点を置く最重要地帯を意味している。

ここで前代未聞といっていいほどの大爆発事故が起こり、深夜にも関わらず死者114人、行方不明者57人を出す大惨事となった（8月18日現在）。特に深刻なことは、身元が分かった死者83人中50人、行方不明者57人のうち52人がそれぞれ消防士で占められた事実である。つまり、消火活動のプロでなければならない消防士に圧倒的多数の犠牲者が出たというショック。まず、わが国では考えられない数字に、最初、緊急調査過程での間違いではないか、という疑問の声さえ上がった。

ついで報じられた災害概況の中で、わが国の危険物規制の範疇では第3類に属する禁水性危険物、ないしは有機金属化合物が大量に蔵置されていたらしいこと、及び、非合法危険物類として爆発物や毒劇物なども混載されていたのではないか、などという疑問が出てきた。消防士でさえ知らなかった危険物品の大量貯蔵と消費工程が、無許可で行われていたからこういう結果につながった、という推定である。事実、それを裏付けるように、発災3日後にして硝酸アンモニウムやシアン化ナトリウムなど爆薬、毒劇物、危険物など合わせて3,000トンが混在貯蔵されていたことが判明した。現実に重大な違反貯蔵取扱いが半ば公然と行われていたらしい。

事態を重く見た中国政府当局は、慌ててこの地元企業「瑞海国際物流公司」の会長、副会長ら役員10名と地元開発区の担当幹部2名を拘束したが、官民ともに法令違反多数が疑われる危険物品のずさんな管理体制が浮上してきているという。特に、この港湾地区に進出している外国

企業の不安と信用低下が著しく、中国政府は直轄の調査チームを発足させ、関係者拘束などの強硬手段で事態の幕引きを図っているとされる。また、消火作業の専門集団である消防隊に甚大な被害が集中したことについても、現場活動時における危険物品消火に関する基本的知識がマスターされておらず、その指揮能力にも疑問が投げかけられているらしい。中国を始めとするアジア諸国の現代型の消防活動については、今からざっと30年ほど前から、JICAの研修としてわが国先進都市消防の技術が直接伝えられてきたが、それは多くの場合、各国の国家消防組織の幹部研修の形態であることが多い。つまり、先進知識や技術が各国に持ち帰られた後、どのように一般消防職員に伝達されるかは各国様々なのである。世界の消防技術最先端を行くわが国の技術指導であっても、それがそのままアジア各国の末端まで行き着くとは限らない。まさに広大な中国においてをや、である。

危険物火災は日々に新しい

今回の天津市爆発災害が、前述したように現場活動に臨んだ消防隊員の消火放水作業によって引き起こされたかどうかは定かでない。禁水性危険物ないしは爆発性薬品に何らかの化学的影響力が加えられた結果が、大爆発に至った要因であることだけが確かである。

この背景としては、報道による限り杜撰な危険物の管理体制、安全維持思想の欠如など、およそ現代の危機管理からは考えられない要因が多数浮かび上がっている。一党支配による危険物や爆発物、毒劇物に関する規制がいかなるものかは分からないが、今回の爆発災害で露呈されたのは、経済大国とは余りにかけ離れた労働現場の安全管理ぶりであった。いや、単にわが国の危険物規制レベルに比べての問題ではない。

現実に、わが国だって年間数件の大規模危険物火災や爆発事故は発生しているし、例えば禁水性危険物火災の消火活動に手間取る事態もないではない（本小冊子「Yまがじん」第186号・2014年清秋号『禁水性危険物とは何か』参照）。危険物や爆発性薬品の貯蔵、取り扱いミスによる事故や災害は、いつ起こるか分からない意外性を常に潜在させている。同時に、日々新たな危険薬品も開発されているし、だからこその徹底した安全管理が求められるのである。

わが国で、多数の消防士が犠牲になった危険物倉庫火災に、1964年7月14日発生の東京都品川区（株）宝組勝島倉庫火災がある。この倉庫の敷地内空地に、野積みされた大量の無許可危険物のうち硝化綿が乾燥分解して自然発火した。これが隣接倉庫内のアセトン、アルコール類に次々と引火して爆発、さらに倉庫内にあったメチルエチルケトンパーオキサイドが誘爆した。結果としてこの火災に出場していた消防隊員18名、消防団員1名が殉職の悲劇に見舞われたが、この50年前の倉庫火災が、今回の天津爆発災害と性格的に類似していなくもない。発災原因が、爆発性危険物の無許可貯蔵にあったこと、及び、その管理が無責任かつ杜撰そのものであったことだ。

以来わが国では、今回の天津市爆発災害に匹敵する規模、犠牲者数の類似災害は起きていないが、危険物災害とは、その名のとおりいつ、どこで、どんな形態で起こるか分からない偶発性をもつ。たった一瞬の油断、手抜かりが取り返しのつかない悲劇に直結している。

決して天津の今回事例をよそ事として看過してはならない。

製品紹介

ニューラベルで新登場!
蓄圧式『粉末(ABC)消火器』

蓄圧式粉末(ABC)消火器のラベルをリニューアルしました。ヤマトプロテック製と一目でわかるデザインを踏襲しながら、よりシンプルでコンパクトなデザインになりました。

ここがスゴイ!

◆点検作業がしやすい

保守点検時に確認しなければいけない情報をラベル真正面にすべて配置。消火器を倒さず効率よく点検できます。

◆ラベルをコンパクトに

ラベルサイズを従来よりも40%以上縮小。点検シール貼付・吹き付けスペースを十分に確保しています。

型式番号、本体価格、仕様書等の変更はありません。※梱包箱の文字色は青に変わりました。

※詳細は営業担当者へお問い合わせください。

製品紹介

発売中!

リニューアルで施工性アップ!
非常用避難口『レクスター』

非常用避難口『レクスター』。枠厚170mmと、従来品よりも枠を薄くし、施工性を向上させた、RE5B-170、RE6B-170を新発売いたしました。

ここがスゴイ!

◆軽量化で施工性UP

従来品より約1.2kg軽量化しました。

◆耐久性に優れたステンレス製

ハッチには耐食性に優れたステンレス素材を使用。

◆独自の機構で安全確保

緩降装置に遠心力を応用。はしごがスムーズに降り、降下時の安全を確保。

非常用避難口「レクスター」

REXTER®

ニュースプラス1

建築基準法の一部が改正される予定です。

「防火設備の点検の義務化」と「検査員の新設」を予定。

平成25年10月に福岡市の診療所火災で、防火戸の動作不良により被害が拡大したことを受け、防火設備の検査制度について、建築基準法（国土交通省）の一部が改正される予定です。
改正案では、「防火設備の点検の義務化」「報告対象となる建築物を定め、検査を行うための資格の新設」が、予定されています。

●改正内容（予定）

防火設備について、専門的な知識と技能を有する者（防火設備検査員）が、検査を行う仕組みを導入。

1 定期報告の対象となる建築物

劇場、映画館、病院、診療所、ホテル、共同住宅、学校、美術館、百貨店、飲食店等（位置・規模により対象が変わります）

2 定期点検の対象となる防火設備

建築基準法第109条で定める防火設備は、「防火戸、ドレンチャー、その他火炎を遮る設備」とする。（常時閉鎖式の防火設備、防火ダンパー、外壁開口部の防火設備は対象外）

3 防火設備の定期調査・検査を行うための資格（新設）

防火設備の定期調査・検査を行う「資格」が法律で位置づけられ、国が「資格者証の交付」「返納命令」等の監督を行う。

4 資格者講習

- ●防火設備定期検査制度総論
- ●建築学概論
- ●防火設備に関する建築基準法令、維持保全、連動制御機構、定期検査業務基準、検査に関する実技等

5 今後のスケジュール（予定）

平成28年6月 新制度による検査・報告を開始（法律施行）予定。

＜防火設備の全体構成例＞

出典:国土交通省資料

※2015年9月時点の情報です。内容は変更になる可能性があります。

ヤマトプロテック100周年記念企画 / Vol.01

日本の防災と消防

YP100周年記念事業 編集室

第一話「泡消火器のデビュー」

……「ヤマト」の由来を申し上げよう!……

明後2018年はヤマトプロテック株式会社の創業100周年にあたる。むろん日数に直せば36,525日以上という長大な歳月だ。その100年よりも前、大阪に住むひとりの青年が、木造建物が多い日本の火災損害額を少しでも減らせたら、と途方もないことを考えついた。あの関東大震災(1923年)がまだ発生する以前のことである。

「消火器=fire extinguisher」という名がそれほど一般に普及していないのはむろん、そういう器具があること自体、多くの日本人はまだ知ってはいなかった。そんな時代に、消火器という非常事態用器具を製造販売してみようと思い立った男。なぜそんな突拍子もない発想が浮かぶに至ったか。これには実は日本という国の建築様式と、明治中期から盛んになったわが国産業の近代化という背景があった。

西洋から移入された産業革命の余波は、そのままわが国の工場生産活動にスライドされていったが、それを驚愕の目で眺めていたのが大阪に住む乾音松という少年だった。従来のわが国にはなかった「油を燃やすエネルギー」が生産現場での主流となり、それは第2の火とでもいうべき巨大な存在に映った。これからは油の火が時代を支配する。水で火を消す常識を一歩進めて、水では消せない油の火も制御する。これを可能にすれば時代に生き残り得る。

<ヤマトプロテック初代社長 乾 音松>

そのための具体的な方策。それは油の火を使う生産現場へ、万一の失火や出火に備えて、有効な消火器具を常備させることだ。ヒントはあった。明治20年代の初期(一説には1891年)ドイツ製硫曹式消火器=硫酸と重曹水を化合反応させて薬液を放射させるしくみ=の実験がわが国で行われ、その威力に見学者が驚嘆した、という事実がある。この実験を見て大きなショックを受けた人の中に、新潟県の内山安次、信治兄弟がいた。彼らは明治28(1895)年、酸アルカリ=重曹式回転消火器を売り出した。

もっとも明治20年代後半になると、酸アルカリ系消火器は工場などで急速に普及し始めていたらしく、消火器製造特許申請する者なども出始めていた。そして、その後に生まれた乾音松少年が、新たに油の火を消す消火器の開発に着眼したのはむしろ当然だったろう。時代が進み、産業の科学化はさらに加速され、大正デモクラシーと呼ばれる近代日本の成長期がやってきた。この時期花開いたのは、文化面だけではなかった。工場生産も飛躍的に伸びていった時代である。音松少年は青年になっていた。

大正7(1918)年、わが国は本格的な政党内閣である原敬内閣が発足し、西欧に並ぶ近代国家として名乗りを上げた。この同じ年、乾音松青年は、大阪において進めていた泡消火器の開発に成功し、個人事業として製造販売に乗り出した。泡消火器時代のさきがけである。ちなみに、泡消火器のことを当時「泡沫消火器」とも呼んだという。これは、泡消火器の原型を考案した米国のフォーマイト商会の名前をもじった、というエピソードもあるらしいが、ほんとうだろうか?

泡消火器の製造販売が軌道に乗ったのを見計らった音松青年は、改めて大正10年、泡消火剤の製造特許権を取得するとともに、合資会社「日本商会製作所」を立ち上げた(翌11年、株式会社日本商会製作所に組織変更)。思い切って、大和のヤマトではなく、日本神話の英雄神・日本武尊のヤマトを冠した気宇壮大な発想が音松青年の覇気を感じさせて面白い。というのも、この前年の大正9年、わが国は第1期の経済恐慌に見舞われ、年が明けてからの原敬首相暗殺という暗い時代の伏線となった。いわば実業家としてスタートしたばかりの音松青年にとって、立ち上げた日本商会製作所そのものが、草薙の剣を振るいながら猛火の草原を切り拓いた日本武尊をイメージさせたのかもしれない。

以来、昭和38年からのヤマト消火器株式会社、そして現在のヤマトプロテック株式会社に至る約100年間、常に進取の気概をもって新規商品の鋭意開発に取り組み、逆境に当たって更に強さを発揮する企業体質は、この創業時の社名により強く現れているように思える。わが国で、創業以来経営本体が一貫して変わらず、しかも1世紀を経てなお成長を続けている企業はそれほど多くはない。ヤマトプロテック株式会社は、そういう意味でも珍しい存在なのである。

粉末消火器の開発普及

今や一般に「消火器」と言えば粉末消火器が当たり前のようになっているが、わが国に最初に輸入された初期の粉末消火器は昭和26(1951)年、米国製輸入商品が当時の警察予備隊(現・陸上自衛隊)に納入され、価格は1基25,000円であった。国家組織備品扱いだったから、当時の大卒初任給のほぼ1カ月相当額で、超高額の買い物であった。その後国産化への研究開発が関係企業間で進められ、昭和38(1963)年3月、通称「ABC粉末消火器」が、日本商会製作所で初めて製作成功し販売開始された。普及型粉末消火器誕生の瞬間だった。

防災アラカルト

こんにちは！

「全国消防救助技術大会」で〜す！

みんなで楽しむ最高技術！……レスキュー隊員は人気者……

今年の会場は「神戸ポーアイ」だった

消防関係者のみならず、最近の「消防救助技術大会」は全国規模の人気イベントになっている。ひとつに、この競技会がプロの消防救助技術を競う本格的な職能競技会でありながら、どこの町にもある消防署の兄ちゃんたちが必死になって技を競う。いわば、郷土代表のレスキュー隊員がどこまで全国に通用するか。あるいは、栄冠を地元に持ち帰られるか。その興味が第一。

次に、全国大会に出るためには、まず都道府県単位の地区予選を勝ち上がり、さらに全国を北海道、東北、関東、中部、北近畿、近畿、中国、四国、九州9地域に分けたブロック大会に勝ち抜き、やっと全国大会へと出場できる窓口の狭さと厳しさ。わが国には全国に770の消防本部があり、消防職員総数がおおむね16万人、このうち専任救助隊員が約2万5千人登録されている。

そして栄えある全国大会出場者は、陸上、水上合わせてわずか15種目、選抜隊員約800人あまりだから、その出場枠たるやまことに狭き門。だからローカル都市の小さな消防本部から勝ち抜いたとなると、おらが町は大騒ぎになるのが普通。市長、町長から激励金も出るし、彼や彼女は一躍地元の有名人になる。政令指定都市級の大都市消防は別にして、地方都市消防救助隊にとって、全国大会出場はまさにお祭り騒ぎだ。家族や友人たちはおろか、ご近所連れだって会場にやってくるわけ。

で、今回は神戸市ポートアイランドの神戸学院大学キャンパスグランドが陸上の部および大会本部会場、同じくポーアイ・スポーツセンター屋内水泳場が水上の部のメイン会場になった。兵庫県には三木市に県の防災教育センター、神戸市六甲に神戸市消防学校などがあるが、今回は広大な埋め立て地の中の巨大施設が会場に選ばれた。実際、初めて両会場を訪れた人は驚いたに相違ない。

神戸学院大学キャンパスは裏側が神戸港に直結し、北側間近に坂の町・神戸市街地と六甲連山が大パノラマを展開している。スケール、開放感ともに抜群のロケーション、加えて敷地面積の大きさ、国際級水泳大会が開催可能な大プールなど目を見張るばかり。言っちゃ悪いが、これが第44回目を迎えるわが国消防救助技術の会場なのである。ひとつの職業団体の全国大会としては瞠目に価する。

現実に会場を一巡してみればよく分かる。夏休み最後の土曜日とあって、親子連れ、家族総出と覚しいグループが会場一杯に溢れている。陸上の部などは、全国の地域消防を表すTシャツ姿が、どう少なく見積もっても1万人は下らない。水上の部の大プールでさえ、メイン・バック両スタンドはほぼ満員。どちらの会場にも、近くで見られない観客のために大型モニタースクリーンが数基セットされていた。

筆者はこれが15年ぶりの全国大会取材。余りに巨大になったスケールに半ば呆然とした。なるほど、これは既に小都市単独でできるスケールではない。隔世の感だ。

親しみ、楽しむべし

会場内は選手隊員や係員を除いてみんな私服だから、それほど肩肘張った堅苦しさはない。が、根は制服職員の運営管理する大会である。だから進行や指示はすべて命令口調、従う選手たちの動作はすべて行動規律規定に基づいた一挙手一投足で少しの乱れもない。だらけた選手が増えている最近の運動競技会などと根本的に違う側面だ。

水上の部の開会セレモニーでも、殉職消防職員に対する黙祷から始まって、大会会長訓示、審査委員長指示などやはり制服職員団体独特の謹厳さがある。観客席も同様、アルコール類など持ち込む不心得な輩はいないし、汚いヤジが飛ぶわけでもない。つまり、基本的に真面目なのだ。かといって、やたら堅苦しい雰囲気は微塵もない。

消防関係者のみならず、一般市民が行っても楽しいのは、メイン会場周辺でいろんな防災関係の催し物や、便利なグッズがプレゼントされるクイズ大会、はては「防災女子」と名乗る女学生グループのバザールがあったり、サービス満点の楽しめる企画が目一杯詰め込まれている。

特に今回は、会場が水陸両方をまたいで設営されていたため、消防航空隊の救助活動デモンストレーション、神戸市水上消防艇の一斉放水など、ふだんはなかなか見ることができない訓練など大サービスもあった。デジカメやスマホカメラの放列ができており、若い女性たちのフェイスブック投稿などを裏付けしている。時代の変化であり、情報交換の速さを痛感した。その意味では、こういう真面目なイベントであっても、それを無条件に楽しみ受け入れる土壌ができつつあることが分かる。防災についての関心が高まるというプラス作用は、ありきたりの防災訓練に仕方なく参加するより、はるかに実効の上がる手段に思えた。

ともあれ、わが国の専任救助隊員は、先述したとおり総員2万5千人を数え、年間の救助活動出動は約5万8千件あまり、そして救助された国民は年間6万人に達する。現代のわが国消防救助隊技術は、世界でも超一流。その技術はJICAを通じてアジア諸国の消防救助隊へと毎年受け継がれて行っている。現に今年もこの会場に、肌の色や体格の異なる異国の逞しい消防士たちが集団で見学に来ていた。その食い入るような真剣な視線の先に、オレンジ色の救助服が踊っている。

実際、全国大会に出るほどの救助隊員行動レベルは、すでにありきたりのアスリートでは太刀打ちできない体力、筋力、反射神経に達している。ごくさりげない動作の一つ一つが、実はとんでもないほどハイレベルなものなのだ。見学する側は、そんな内面まで斟酌することはない。相手はあくまでプロ中のプロ。人助けの専門家だ。見るほうは、それを素直に受け入れ、ただ、楽しみながら見ていれば良い。少年少女のうち、何人かが将来その道に進んでくれればなおよろしい。まず親しむべし、から入って行こう!

ミャンマー連邦共和国の洪水被災地に非常食を支援しました。

大規模な洪水被害により食料の確保が困難なミャンマーの被災地に食料支援を行いました。隣接するタイの現地法人ヤマトプロテックアジアと取引先である旭日産業タイランドと共同で、当社が販売する調理不要の非常食1,500食を被災地へ配布させていただきました。今後も被災地の状況を見守り、引き続きできる限りの支援を行っていきます。

※ミャンマー政府消防庁長官より感謝状をいただきました。

※ミャンマーヤンゴン市の消防局より引き渡されました。

住宅用火災警報器は設置後10年以内に交換しましょう。

住宅用火災警報器の交換期限は、製造年より起算して10年です。新築住宅への住宅用火災警報器の取り付けが義務化されたのが、平成18年（東京都は16年）。その当時に設置した警報器が10年目を迎えます。取り替え時期が近い製品は早めに新製品へと交換して、防火対策を強化しましょう。

住宅用火災警報器は、1ヶ月に1度の点検を行い、正常に作動するかどうかを確認しましょう。
確認方法はカンタンです！ボタンを押す（または引きひもを引く）だけ。
※お使いの製品により異なる場合があります。取扱説明書を確認してください。

古い警報器の危険性

製品が古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しない恐れがあります。

誰もが聞き取りやすい警報音!

YSD-10VNは、国家検定合格品検定第1号をいち早く取得!

他社製を設置していても互換ベースなのでネジ穴をそのまま利用できます!

交換には…
YSD-10VN（音声タイプ）がオススメ!

ハロウィーンの
夜もあんしん
火の用心
南 久美子の
ほっ!とワールド
PROFILE
京都市出身 京都市在住
笑いで心と身体を癒すユーモアセラピストとして各地で作品展・講演を開催中
*(公社)日本漫画家協会会員 NPO法人癒しのほっ代表 *著書「今日はいいことありそうだ」(光村推古書院発行)など

一般高圧ガス関係 —一般高圧ガス保安規則関係基準

一般高圧ガス

消火設備の性能

Ⓐ 粉末消火器は、可搬性または動力車搭載のものであって、能力単位B-10[消火器の技術上の規格を定める省令(昭和39年自治省令第27号)に基づき定められたものをいう]以上のものであること。

消火設備の設置

■消火設備は次の各号の基準により、可燃性ガスまたは酸素の製造施設等に設置するものとする。

Ⓑ-1 1・粉末消火器については、次に掲げる基準によるものであること。

(1)貯槽以外の貯蔵設備、処理設備または消費設備もしくは容器置場の中にある可燃性ガスまたは酸素の停滞量10トンにつき、能力単位B-10の粉末消火器1本相当以上のものを設置すること。この場合、最少設置数量は、能力単位B-10の消火器3本相当であること。ただし、在宅酸素　療法に用いる液化酸素を内容積2リットル以下の容器に内容積120リットル未満の容器から充てんするための設備にあっては、最少設置数量は能力単位B-3の消火器1本相当とする。

Ⓑ-2 (2)貯槽については、防液堤を設置しているものについてはその周囲に歩行距離75mごとに、その他のものについては貯槽の周囲の安全な場所に能力単位B-10の消火器3本相当以上設置すること。

2・1にかかわらず、建屋内の高圧ガス設備にあっては、不活性ガスによる拡散設備によって代えることができる。

3・1にかかわらず、第84条第1項第13号(可燃性ガス〔アセチレン、プロパン等〕や酸素を消費施設として用いるもの)に係る消火設備にあっては、次に掲げる基準によるものであること。

Ⓑ-3 (1)可燃性ガスまたは酸素の貯蔵能力が1トン以上3トン未満の貯蔵設備を設置している場合にあっては、貯蔵量1トンにつき能力単位B-10の粉末 消火器1本相当以上のものを設置すること。

(2)可燃性ガスまたは酸素の貯蔵能力が300kg以上1トン未満の貯蔵設備を設置している場合にあっては、能力単位B-10の粉末消火器1本相当のものを設置すること。

(3)可燃性ガスまたは酸素の貯蔵能力が300kg未満の貯蔵設備を設置している場合にあっては、適正な位置に適正なものを設置すること。

移動車輌に関するもの

■可搬性ガスまたは酸素を移動するとき携行する消火設備ならびに必要な工具および資材等は、次の各号に定めるものとする。

これら携行する用具・資材等は1月に1回以上点検し、常に正常な状態を維持するものとする。

●消火設備

(1)車輌に固定した容器により、移動する場合に携行する消火設備は次の表に掲げる消火器とし、速やかに使用できる位置に取り付けたものであること。

	ガスの区分	消火器の種類		備付け個数
		消火薬剤の種類	能力単位	
Ⓒ-1	可燃性ガス	粉末消火薬剤	B-10以上	車輌の左右それぞれに1個以上
Ⓒ-2	酸　素	粉末消火薬剤	B-8以上	車輌の左右それぞれに1個以上

備考:能力単位は、「消火器の技術上の規格を定める省令」(昭和39年自治省令第27号)に基づき定められたものをいう。〈以下同じ〉

(2)充てん容器等を車輌に積載して移動する場合(質量50以下の高圧ガスを移動する場合を除く)に携行する消火設備は、次の表に掲げる 消火器とし、速やかに使用できる位置に取り付けるものであること。

	移動するガス量による区分	消火器の種類		備付け個数
		消火薬剤の種類	能力単位	
Ⓒ-3	圧縮ガス100m^3または液化ガス1,000kgを超える場合	粉末消火薬剤	B-10以上	2個以上
Ⓒ-4	圧縮ガス15m^3を超え100m^3以下または液化ガス150kgを超え1,000kg以下の場合	粉末消火薬剤	B-10以上	1個以上
Ⓒ-5	圧縮ガス15m^3または液化ガス150kg以下の場合	粉末消火薬剤	B-3以上	1個以上

備考:一つの消火器の消火能力が所定の能力単位に満たない場合にあっては、追加して取り付ける他の消火器との合算能力が所定の能力単位に相当した能力以上であれば、その所定の能力単位の消火器を取り付けたものとみなすことができる。

■一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について（平成13･03･23原院第1号）（平成13年3月26日）
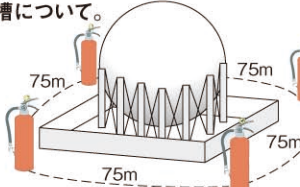
■製造施設･貯蔵設備･処理設備･消費設備等に関するもの

A
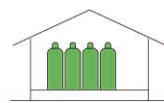
B-2 貯槽について。

●防液堤を設置しているものにあっては歩行距離75m以下ごとに。
●その他の貯槽の場合は消火器3本相当以上。

B-1
B-3

容器置場	処理設備	消費設備			
	ポップコンプレッサー等を使って、液化石油ガスを製造する設備。（ボンベを充てんする設備を含む）	一般高圧ガスを3トン以上貯蔵して消費する設備。	1トン以上3トン未満を貯蔵して消費する設備。	300kg以上1トン未満を貯蔵して消費する設備。	300kg未満
			貯蔵量1トンにつき能力単位B-10以上の粉末消火器1本相当以上。	能力単位B-10以上の粉末消火器1本相当以上。	*適正なもの。

停滞量10トンにつき能力単位B-10以上の粉末消火器1本相当以上。

最少設置数量は能力単位B-10以上の消火器を3本相当。
（容器置場の場合、能力単位B-10以上の消火器最少2本以上）

*＝特定の能力単位の消火器は規定されていません。しかし、今回の改正の主旨からして、能力単位B-10の粉末消火器を設置していただくよう、メーカーとしてお願いします。
●ただし、一般家庭用の消費施設は対象になりません。

■移動車輌に関するもの
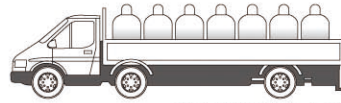
C-1 粉末消火薬剤B-10以上を、車輌の左右それぞれに1個以上。

C-2 粉末消火薬剤B-8以上を、車輌の左右それぞれに1個以上。

C-3 圧縮ガス100m³または液化ガス1,000kgを超える場合。

粉末消火薬剤B-10以上　2個以上

C-4 圧縮ガス15m³を超え100m³以下または液化ガス150kgを超え1,000kg以下。

粉末消火薬剤B-10以上　1個以上

C-5 圧縮ガス15m³または液化ガス150kg以下。

粉末消火薬剤B-3以上　1個以上

（質量5kg以下の高圧ガスを移動する場合を除く）

『消火器実践設置教室』は今号で最終回となります。
過去掲載情報はヤマトプロテックHP（下記URL）内よりダウンロードができます。是非、ご利用ください。
http://www.yamatoprotec.co.jp/index.php?id=214

富山県 Oさん

パート勤務をしている職場で、タイミングが合った時&余裕がある時にYまがじんを読んでいます。なので、毎月というわけにはいきませんが、今回はじっくり目を通すことができました。今まで、何となく他人事だと思っていた"火災警報器の取り替え、10年目安"でしたが、気づけばあと2年でうちも該当します。いつまでも新築気分が抜けていませんでした。ちょっとした読み物ですが、情報満載で頼りになるのがYまがじんです!!南久美子さんのイラストや表紙の青空にひまわりもよかったです!!書類ばかり見ているなか目にも脳にもgoodです。

〔編集室〕じっくりご覧いただきありがとうございます。"光陰矢の如し"と言いますが、齢を重ねるほど時間が過ぎるのを早く感じます。10年なんてあっという間!火災警報器はぜひ早めに交換ください。

滋賀県 Mさん

「Yまがじん」を楽しみにまっています。毎回勉強になります。TVで見る事件・事故に対する記事は毎度納得です。

〔編集室〕ご愛読ありがとうございます。これからもタイムリーな情報を提供できるように、アンテナをピンと張ってまいります。またご意見をお寄せください。

愛知県 Hさん

住宅用火災警報器、取り付けて10年アッという間に過ぎました。思い出せば10年前、近所に取り付けた方がお酒を飲んで寝てしまった。(ガスコンロでお湯を沸かして)警報器の音で隣の方に起こされて火災にならなかった。命を助けられたと感謝されました。警報器を取り付けて大変良い思い出と感謝いたします。

〔編集室〕火災警報器によって、未然に火災を防げたとのこと。早めに出火に気づくことができれば、火災被害を最小限に抑えることができます。いざというときに役立つように、現在設置されている火災警報器も、10年目の交換期限までに取り替えをお願いします。

広島県 Sさん

毎号楽しみに拝読させて頂いております。恥ずかしながら広島県に住んでおりながら、初めて、ゆめタウン廿日市に導入された消火設備の事を知りました。勉強になりました。また、東京消防庁高輪消防署二本榎出張所に行ってみたいと思います。

〔編集室〕ご愛読ありがとうございます。ヤマトプロテックの消火設備は、全国のさまざまな施設に設置させていただいています。これからも目立たない場所から、皆さんの街の安全を守り続けます。

愛知県 Fさん

「エアーサクセスZERO」良いですね。工事の必要がなく、簡単に取り付けることができるのなら、家の中で設置したい場所がいくつも思いつきます。両親が入院していた十数年前、毎日のように通った病院の病室や廊下の独特の臭いを思い出します。この製品があったら入院患者もその家族もきっと過ごしやすかったに違いありません。今後もっと多くの人に知られ、より多くの場所に設置される事を期待します。これからも「エアーサクセスZERO」や「マイクロフォグC」のように新しい技術や開発で私たちの生活が安心安全に守られる製品をお願いします。

〔編集室〕病院は、ぜひともイオン消臭機「エアーサクセスZERO」を設置していただきたい場所のひとつです。天井設置で置き場所を取らないので、いろんな場所に気軽に設置していただけると嬉しく思います。消火・防災設備にとどまらず、暮らしを快適にするための製品開発に今後も力を注いでいきます。

たくさんのおたより
お待ちしております!!

Yまがじんへのご意見ご感想や防火防災のひと工夫・体験談などをお寄せください。本誌に掲載させていただいた方に粗品をプレゼントいたします。P.18クイズ応募方法に記載している宛先へお送りください。

Quiz Y-Town

間違いピース

バラバラになったピースを元の絵にあてはめると、**1つだけ絵柄の少し異なるピース**があります。A～Hの中から探し出してお答えください。

（※印刷による汚れやカスレは違いには入りません）

応募方法

ハガキにクイズの答えと、住所・氏名・年齢・職業をご記入のうえ下記宛にお送りください。なお「答え」と一緒に本誌に関するご意見・ご感想もお寄せください。

●正解者の中から抽選で5人の方に記念品（住宅用火災警報器）を差し上げます。

〒108-0071
東京都港区白金台5-17-2
ヤマトプロテック株式会社
Yまがじん編集室Quiz Y-Town 係

※お送り頂きました個人情報につきましては、クイズの当選に関する対応以外には使用いたしません。

前号の当選者

- 東京都　T．Mさま
- 群馬県　O．Kさま
- 神奈川県　Y．Tさま
- 愛知県　M．Eさま
- 兵庫県　I．Yさま

前号の答え

4番 と 9番

クイズ〆切りは11月10日（当日消印有効）
正解は次号発表します。

編集室

今月号から、ヤマトプロテック100周年に向けた記念企画「日本の消防と防災」の連載がスタートいたしました。
2018年の100周年に向けて「Yまがじん」もより一層パワーアップしてお届けできればと思っています。
よろしくお願いします。

これまでも、これからも——

安全な社会や家族を、

卓越した技術と確かなチーム力で守る。

私たちには「守りたい」ものがあり、

それを「守れる力」があります。

Yまがじん（通巻190号）2015年 10月5日 発行

【企画制作】ヤマトプロテック株式会社 Yまがじん編集室 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2
ホームページ http://www.yamatoprotec.co.jp

非売品

※この冊子は、再生紙を使用しています。